

定期無料相談

■人権相談

- 2月15日(木) 13時～17時 氷見公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日(12日は除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 2月6日(火)・3月6日(火) 13時～15時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 2月13日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 2月27日(火) 9時～12時 中川公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 2月13日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 2月16日(金) 13時～16時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は2月1日～)
内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 2月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 2月21日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(12日は除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(12日は除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■消費生活相談

- 月～金曜日(12日は除く) 9時～16時
- 西条地方消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談

- 2月20日(火) 10時～12時 丹原公民館

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆ヤングホットライン 月～金曜日 9時～18時
TEL089-945-4115(松山教育事務所)

■社会保険等相談

- 2月8日(木) 10時～16時 総合福祉センター
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2543

■社会保険出張相談

- 2月15日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 2月19日(月)・28日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■土地建物取引相談

- 2月8日(木) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 2月13日(火) 13時～15時
東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

- 2月28日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 2月21日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆税の無料相談会

- 日時 2月4日(日) 10時～16時
- 場所 総合福祉センター 3階視聴覚室
- 内容 平成18年分確定申告の書き方指導など、税に関する相談に税理士がお答えします。

- 問合せ 徳増会計センター内 宮竹 TEL0897-55-6868

◆法務行政なんでも相談所

- 日時 2月17日(土) 10時～14時(受付は13時30分まで)
- 場所 新居浜市総合福祉センター(新居浜市高木町2番60号)
- 内容 土地・建物の登記、相続、近隣関係、親子関係、人権相談などに法務局職員などがお答えします。
- 問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188

高病原性鳥インフルエンザについてのお知らせ

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、愛媛県では県内の養鶏農家(100羽以上)を対象に、1月12日から14日にかけて緊急立入り検査を実施しましたが、鳥インフルエンザを疑う鶏は確認されませんでした。野鳥などが多数死亡するなどの異常を発見した場合は、下記の連絡先へご一報ください。

◆鳥インフルエンザについての連絡先・問合せ

- 西条家畜保健衛生所 TEL0897-57-9122